令和６年３月改定

北区子ども・子育てプラザ児童健全育成事業

児童健全育成事業利用案内

児童の健全育成を目的として、遊び場の開放や行事などを実施しています。
ご利用にあたっては登録が必要ですので、利用申込書に必要事項を**必ず保護者がボールペンでご記入のうえ**提出してください。

利用対象	☆ 大阪市在住の小学生・中学生・高校生 ☆ 豊崎本庄小学校区外の方が利用する際は保護者の送迎が必要です ☆ 就学前のきょうだいは一緒に利用できません
利用日時	■火曜日～金曜日　放課後～１７:００ ■土曜日・日曜日　１０:００～１２:００ １３:００～１７:００ ※終了の１５分前からお片づけをします ※制服・活動後のユニフォームでは利用できません
休業日	☆ 月曜日（7/21～8/31 は除く）、 祝日（5/5 こどもの日・8/11 山の日は除く）、年末年始 ☆ 大阪市域に暴風警報・特別警報等が発令された場合は休業します
内容	■遊び場の開放：ボール遊び・卓球・ボードゲーム・カロム等 ■イベント行事：工作・スポーツ・世代間交流(老人福祉センター利用者との交流)等

【 注 意 事 項 】

※ 現金・ゲーム機などの貴重品、おやつ・ジュースは持参しないでください。
※ 水分補給のお茶・お水を必ず持ってきてください。
※ ケガについては応急処置しかできません。
※ 職員の注意が守れない児童は利用できない場合があります。
※ 自転車の盗難・破損の責任は負いません。

《 お 問 い 合 わ せ 》

北区子ども・子育てプラザ

〒531-0074　大阪市北区本庄東１－２４－１１

TEL・FAX　０６－６３７４－０８７０